

- 寝屋川市では、森林環境譲与税の活用に関して、「寝屋川市木材利用基本方針」に基づき、市が整備する公共建築物において木材の利用の促進を図ることで、森林整備への理解の醸成に取り組んでいく方針。
- 令和3年度においては、以下の取組を実施。
 - ・ 令和元年度から令和2年度に積み立てた森林環境基金及び令和3年度分の森林環境譲与税を活用し、新中央図書館の整備に際して国産木材を使用した書架を整備した。
- 令和4年度においては、各課との調整をしながら、引き続き公共施設における木材利用を進めて行くこととしている。

□ 事業内容

1 新中央図書館の国産木材使用書架の整備

- ・ 国産木材を使用した書架の整備を実施。

【事業費】497,561千円（うち譲与税47,352千円）

（譲与税は、国産木材使用書架に係る部分に充当）

【実績】国産木材使用量48.06m³



□ 事業スキーム

国産木材を使用した書架の整備を通して、図書館を利用した市民への国産木材利用の啓発を行う。

□ 工夫・留意した点

- ・ 国産木材を多用し、これまでの図書館のイメージを一新するような落ち着いた空間を創出すること。
- ・ 書架、家具、備品等と駅からの導線や外観についても、一体的なデザインルールをもって設計すること。

◇ 基礎データ

①令和3年度譲与額	19,023千円
②私有林人工林面積（※1）	—
③林野率（※2）	3.2%
④人口（※3）	229,733人
⑤林業就業者数（※4）	2人

※1、2：「2020農林業センサス」より、※3：「R2国勢調査」より、
※4：「H27年国勢調査」より